

令和元年 5月31日
自動車局旅客課

「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」 フォローアップ会合（第7回）を開催します

平成26年4月から適用している、貸切バスの新運賃・料金制度の収受状況等の把握を行い、フォローアップを実施します。

貸切バスの新運賃・料金制度については、平成26年4月から適用されているところですが、新運賃・料金制度の収受状況等の把握を行い、フォローアップを実施するため、平成27年2月に「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」フォローアップ会合を設置したところです。

今般、第7回WGフォローアップ会合を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和元年 6月 3日（月）14:00～16:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎4号館1階 共用123会議室 別紙1のとおり
3. 議 題 : 貸切バス事業者の実態調査結果について
4. 委 員 : 別紙2のとおり
5. 取 材 等 : 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。
希望される方は、当日13:50までに会場に直接お越し下さい。
会議開催後、議事概要をホームページで公開します。

【連絡先】

自動車局旅客課バス産業活性化対策室 能勢、山本

代表：03-5253-8111（内線41252）

直通：03-5253-8568

FAX：03-5253-1636